

会

議

午前10時0分開会

○議長（中村 敦） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで報告の件があります。本日の会議開催に当たり、説明員の高野副市長が欠席する旨の申出がありましたので、報告いたします。

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（中村 敦） 日程により、過日、総務文教委員会に付託いたしました議第44号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより、総務文教委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。
総務文教委員長 土屋 仁議員の報告を求めます。

委員長。

〔総務文教委員長 土屋 仁議員登壇〕

○総務文教委員長（土屋 仁） 改めまして、おはようございます。

それでは、総務文教委員会の審査報告でございます。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので、報告します。

1. 議案の名称

1) 議第44号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

2. 審査の経過

5月9日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より土屋税務課長の出席を求め、説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由

1) 議第44号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

決定、全会一致で原案可決。

理由、必要な条例改正であると認めた。

以上でございます。

○議長（中村 敦） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。お疲れさまでした。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより、議案について討論、採決を行います。

議第44号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、議題44号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

◎日程追加

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 緊急質問の許可を皆さんにいただきたいという提案でございます。

実は、5月2日の読売新聞に「廃棄物施設負担増で計画合意至らず、伊豆南部の4首長」というこういう記事が出ているところでございますが、その内容は一般廃棄物の広域処理計画について意見交換を行ったと。その中で、特に下田市が増加分を負担、分担することを提案したのに対し、南伊豆町が脱退も選択として態度を保留したと、こういう記事の内容になっているところでございます。これは305億にわたる大きな事業にもなっていますし、御案内のように裁判にもかけられているという、こういう事態になっている課題であろうと思います。

都市計画の決定をしようということで、事務が進められているという、こういうことでご

ざいますので、この事業が脱退を南伊豆町がするというようなことで中止になるということであれば、まさに緊急性が問われるという課題であろうと思います。いつまでも延ばしていいわけではなくて、問題点を明らかにしていく必要があろうかと思いますが、当局からの報告もこの間ございませんし、緊急に市長に下田市としての市長としての態度を、質問をしたいと、緊急に質問をしたいというものでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） ただいま緊急質問がございましたが、これは開会前に提出されているものでございます。

ただいまより議会運営委員会を開催いたしますので、委員会委員の方は議会応接室にお集まりください。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時05分休憩

午前10時38分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいま12番 沢登英信議員から、一般廃棄物の広域処理計画について緊急質問の申出がありました。

沢登英信議員の緊急質問に同意の上、日程に追加し、発言を許すことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

ここで、議事日程を配付いたします。

配付されました。

お諮りいたします。

緊急質問を日程第1の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、緊急質問は日程第1の次に追加し、ただいま配付いたしました議事日程のとおりとすることに決定いたしました。

◎緊急質問 一般廃棄物の広域ごみ処理計画について

○議長（中村 敦） では、追加日程により緊急質問を行います。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 緊急質問を許可いただきまして、ありがとうございます。

早速ですが、市長にお尋ねをしたいと思います。

一般廃棄物の広域ごみ処理計画についてというタイトルで、令和7年の5月2日の読売新聞に記事が、「負担増で計画合意至らず。伊豆南部の4市町」という大見出しの記事が出されているところでございます。内容的には、恐らく私考えますに5月1日に開催された南伊豆地域清掃施設組合の運営会議の内容が報道されたのではないかと思います、そういうことであつたのかどうなのか、まずお尋ねをしたいと思います。

そうだとしますと、この内容に書いてありますことが、非常にこの曖昧な表現で、何を話されたのかがよく分からない。意見交換会を行ったという具合に書いてありますが、運営会議である以上、単なる意見交換会ではなくて、ちゃんと運営会議としての内容が、この協議がされていたのではないかと思います、その点はどうかと。

物価の高騰の影響でごみ処理施設の建設費などが大幅に増加したと。この増加分について下田市が分担すると、こういう具合に書いてあるわけです。この日の意見交換会では下田市は3町の負担を軽減する必要性を示すという具合に書いてありますから、読み方によりましては、3町の負担分を下田市が持つという提案をしたと、こういう具合にも理解ができるような文案になっておりますので、事実はどうであつたのか。下田市長として、どういう態度でこの会議に参加されたのかという点を2点目にお尋ねをしたいと思います。

それから、3点目の問題としましては、南伊豆町が脱会も選択肢として態度を保留する事態となつたと。これはどういう議題で、結論としてこういうような脱会することも、白紙に戻るといふようなことも書いてございますので、どういう経緯であつたのか。特にその点につきましては、南伊豆町議会の町長選挙の中でも、岡部町長は、この一部事務組合のこの問題はなかなか困難だと、前へなかなか進まないよと、こういうような発言、あるいはそれから脱退をするといふような意味合いも含めた街頭からの政策表明もされているやに聞いているところでございます。それらの実態を明らか市長も分かる範囲で、下田市長としてどういう態度を取られたのか。

それから、既に令和2年から始まってまいりましたこの事業は、この6年度時点で305億、

今日7年度で305億という数字になってるわけですが、既に変大な、変な費用をかけて進めてまいっているかと思うわけであります。既にこの都市計画のための作業を進めるんだと、いろいろな事業が推進する途上にあるかと思いますが、こういう事態になりますと、一刻も早く結論を出して、次の手を打っていくことは必要かと思うわけであります。いつまでもこの困難な状況を放置して、好転するかのような理解をするのではなくて、この状況を正確に把握をして、次の手をきっちりと打っていくということが私は必要かと思いますが、市長はこの点をどのようにお考えになってるのか、4点目としてお尋ねをしたいと思うところであります。

したがいまして、こういう状況では昨年の12月の20日に中止をしました入札等は、できかねるという結論が既に出ているのではないかと思います。この点については、どのような議論がこの時点で話されたのか。今後どのような推移が想定されるのか。あわせてお尋ねをしたいと思います。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まず、一番最初の運営会議についてということで、こちらにつきましては、新聞記事にございますとおり、組合員に対して、南伊豆町さんの返事を待つという状態になっているものでございます。

それから、下田市が増加分を分担することを提案したというところございますけれども、こちら私の認識としましては、時系列では最初の頃のお話であって、その負担割合の見直しを提案したときの話のことなのかなというふうに考えております。負担割合の見直しにつきましては、当初の段階でそれは了承できませんよということをおっしゃっていますので、今回組合ほうで事業費の削減を目指す検討が行われたと。

それから、南伊豆町さんが脱退することも選択肢として態度を保留する事態となったということは何を意味しているのかというところにつきましては、記事に記載のとおり、財政負担が重いよというところで返事を少し出す時間を欲しいというお話があったというところと認識しております。

今、組合のほうで進められてます先ほど申し上げられた都市計画支援業務ですとか、事業者選定業務、こういったものにつきましては、今の段階ですと南伊豆町さんの動向待ちというところと認識しております。

以上でございます。

○12番（沢登英信） 議長、市長に聞いてるんです。市長からの答弁をお願いします。

○議長（中村 敦） 答弁漏れありましたか、答弁漏れ。

○12番（沢登英信） いや、この内容が。

○議長（中村 敦） 沢登議員。

○12番（沢登英信） 首長が討議をしたという具合になってるわけです。事務局同士で話をしたなんてことは書いてないんです。首長さん自身が討議をしたということになっておりますので、市長さんはどういう発言をされたのか。どういう議題でどういう発言をされたのか、下田市長としてですね、お尋ねしたいということです。同じ質問でお答えください。

○議長（中村 敦） 市長答弁いただけませんか。

市長。

○市長（松木正一郎） 私は一部事務組合の管理者でもございまして、しかも沢登議員も一部事務組合の議員でもいらっしゃるの、これまでの経緯はよく御存じだと思います。

私ども下田市から組合に対して、この金額の大幅なその上昇、高騰、これに対して危機感を感じたものですから、これについて分析をしまして、下田が過度に負担することがないよという観点から配分率の見直しを求めました。よその町でも一部負担してくれないかと。この下田が最ももともと負担する。これはいろんな意味である程度はやむを得ない、つまり人口とか、そのごみの量とか、そういったものを考えれば3分の1の人口のところと、3倍の人口のところとでは負担が当然違ってくるのは当たり前なんです、それをさらに差し引いても、下田にとって相当きついなというふうなところがあったものですから、あるいは、その実際の金額が50億も上がるっていうのはやっぱり大ごとだというふうに感じたものですから、少しでもいいので配分率を見直ししていただきたいということを文書で出したわけですね、下田市長から。

それに対して組合の中で議論された結果、つまり運営会議で議論した結果、配分率の見直しはできませんと、こういう話だったんですね。そこで、私どもとしては、ならば、せめて全体事業費の圧縮について努力してほしいと、こういうふうなことを下田市から提案し、管理者である私がほかの首長さん、議長さんたちも御理解を求めたところ、全体事業費の圧縮についてはいいじゃないかと、こういう話になりまして、それを一組の議会でも沢登議員は出席なさって聞いてらっしゃるとおりです。

その後、一組の事務局としていろいろな作業があつて、それでそれに対して事務局というのは基本的には全ての市町村が入ってるわけですから、そこでいろいろと検討した結果、一

定レベルの事業費の圧縮が見込まれたことから、それならば事業を再開しましょうと、こういうふうなことで運営会議をやったんですけれども、そうしたところ、南伊豆町さんからそのような、新聞報道にあるような、ちょっとうちとしてはこれについて持ち帰らせてほしいと、こういうふうな話が出まして、それで、これまでなるべく早く結論を出せと、こういうふうな話もあったものですから、こちら側は、ここでまた事が止まってしまうのは適切ではないというふうな考えから、いつぐらいまで待ちましょうかと、こういうふうな話をした結果、南伊豆町さんからひと月ほどというふうな話が出たところでございます。

こうしたことは一組の議会ですっかりとまずは議論することが必要になりますので、南伊豆町さんのその意見を踏まえて、また運営会議で集まって、それで一組の議会のほうに御報告するというふうな今のところ状態でございます、したがって、下田市長としては、もう既に議会、一組のほうに対しては再出発といいたいでしょうか、リスタートをしても構わないというふうに申し上げていたんですけれども、今南伊豆町さんからの返事待ちという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員、3回目とします。

○12番（沢登英信） 経過は私も承知しているので分かりました。そうしますと、ここに書いてあります「下田市は3町の負担を軽減する姿勢を示し、推進計画に改めて理解を求めた」という、この3町の負担を軽減するというのは下田市が負担するわけではないと、全体の費用を軽減するので3町の負担も軽減をすることになるんだと、こういう理解でよろしいかという点と、そうしますとここはちょっと誤解を与えるような表現になっているのかなというのはいがしますので、確認をさせていただきたいと思うわけです。

さきの一般質問の中でも、令和4年度の251億程度になれば、この事業を実施するのかと。あるいは、どんだけこの軽減されれば財政的に問題がなくなって推進をしようとしてるのかと、こういう質問をしたところ、確か助役さんが御答弁いただいたと思うんですが、それについては金額は幾らと言えないと、こういうような答弁をしてるわけですね。下田市長として、下田市として、この総額がどのぐらいになればよろしいという具合に市長はお考えになっているのかという点をお尋ねを、市長に直接お尋ねをしたいと思います。

それから、この南伊豆町が一応1か月ほどの余裕をくださいよと、そして返事をしますよということでございますが、そういう意味では、私はこの先ほど言いましたように、町長選挙の中で町民に公約するような形も含めて、政策発表を岡部町長さんはしてきたと思うわけ

です。そういう状態の中で、やはりここに言うておりますように態度を保留する事態となったと。南伊豆町が脱会する場合、事実上白紙に戻るという、こういうことになるかと思いますが、1か月と言いますのは、これは5月1日の話で、運協は1日の話だと思いますので、6月1日には結論が出るという具合に考えていいのかと。いつ頃、南伊豆町はどういう形で結論を出すような形になるのかと。恐らく議会の了承の下に進めてきているということになれば、当然南伊豆町議会の了承の下に態度を取ると、こういうことが想定されようかと思いますが、下田市長としてはどのようにそこら辺を御理解をして、それなりの情報を集められて分析しているのか、お尋ねをしたいと思います。

やはり、そういう意味では答弁、副市長の答弁も実質的になかったように、251億になったところで、205億になったところで、これはもう大変な財政負担になることは明らかだろうと思うんですね。ですから、これはやはりきっちりここで見直しをして、事後の策を早急に取るということが私は必要ではないかと思うんですが、市長はどのようにお考えになって、こういう事態になった後始末っていうんでしょうか、責任をお取りになろうとしてるのかということが大きな課題になろうかと思います。

これはやはり市長だけではなくて、そういう進め方でいいじゃないですかと言ってきた当市議会、それを示した当議員の責任もきっちりやはり反省をしていただければならないような課題を含んでいるのではないかと思います、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 沢登議員、今の3回目です。

○12番（沢登英信） 2回目だね。

○議長（中村 敦） いや、3回目です。全部質問し切ってください。

3回目としますので言い切ってください。

○12番（沢登英信） それから、そういう意味では議員の中からも、1日にやって2日に報道されてると。なぜ、当議会に全協なり等々早急に開いて報告をしないのかと。この状況を明らかにして、議会としてもできることは市長を応援して、きっちりした体制を取ると。余分な費用がかからないようなことを含めて、事後の策を考えなければならないという、こういうことがあろうかと思うわけです。

あるいはまた私のような意見ではなくて、推進する目もあるんだと、ことも含めてあるならそういう説明を当議会に市長及び当局は早急にするという、こういうことが課題としてあるわけだと思うんですけども、そういう姿勢を取らなかった。あたかもこの情報を隠すかのような姿勢を取ってるのではないかと。したがって、ある議員は、この読売新聞がすっぱ抜

いたみたいないい方をしてますけども、決してこれはすっぱ抜いたわけではなくて、恐らく5月1日の運協の取材の基で書かれた文書ではなかろうかと思うんですが、そういう点について当局と議会との関係をどのようにお考えになっているのか、具体的にこの事例で全協等報告が、臨時議会が開かれているのにもかかわらず、緊急質問しなければ、この議題にならないというような事態をぜひとも避けていただきたいと思いますので、市長の見解をお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 後ほど、たくさんございますので、何度も繰り返しの表現がありましたら御容赦いただきたいと思います。

今のは一部事務組合がもちろん考えることでございますので、そちらを優先して、そちらの動きを踏まえて、こちらの下田市議会のほうにも御報告申し上げようというふうを考えております。

まず、最初の3町へのその配分の負担率の見直しについては、とにかく議員も御承知のとおり、一組の議会において、ほかのところはもう相当まかりならんというすごく強い態度だったところです。そこで全体を軽減させてほしいということを申し上げて、それには時間がかかるからということで、いつまでなのかっていうことを沢登議員からも言われまして、私が一つの目安として、そう簡単にできるかも分からないけども、一つの目安としては3月中ぐらいというふうなことを申し上げた。これも御承知のとおりです。それが4月にちょっと若干ずれ込みまして、4月に選挙が二つあったものですから、ちょっとそれを終わってから開きましたのが5月1日になります。

その内容は、10数億は少なくともダウンできるだろうと。50億って言ったのが10数億はダウンできるだろうというこういうふうなことで、さらにまだ下げしろがあるということ、まだ明らかにはできないけれども、そういった見通しもあったことから、その一組としても一回やりましょうと。つまり、中断していた契約に向けての手續のほうに入らせてもらいたい。これは、ほかの町の分を下田が負担するからという意味ではなく、全体が減ったので、ですから50億そのままみんなのところに被るわけではありませんと、そういう意味です。

じゃあ幾らまでならいいのかといったことについては、前も申し上げましたように、とにかく10円でも1,000円でも1万円でも安くしたいんだと、こういうふうなことを私はずっと言ってきたわけなんです。250億で一旦全ての議会です承されておりましたので、当然のこ

とながら110億まで、もう落ちれば別に問題ないんですが、そこまでは到底落ちないだろうと、様々なものが高騰しているわけですから。したがって、設計をこのように見直したらどうかとか、燃やし方をこうしたらどうかとか、いろんなことを専門的に当局で考えてもらいました。

その結果として、やりましょうとこういうふうなお話をしたんですけれども、今般は、今議員御指摘のとおり、南伊豆町さんからそういう意見が出まして、これは知ってる方はいらっしやったかもしれないんですけども、私どもとしては、あくまでもやっぱり中小の、つまり小規模市町村というのは一つのところで本当にあれがやれるのかといった、そういった難しい課題でございますので、広域でみんなでやりましょうと、こういう話をしてきたわけです。

南伊豆町さんからそういう御意見が出たということは、私ども連携してやっているこの一部事務組合の仲間の話ですので、これを重い話だというふうに受け止めておりまして、この南伊豆町さんの御意思を尊重しなければならないというふうに一組では考えまして、それで可及的速やかに南伊豆町さんも御検討して答えを出してくださいと、こういうふうなところになっております。

読売新聞さんが、なぜあの時いたのか。これについて私どもは知るところではありません。読売新聞さんのみがそこにいらっしやって、そして、多分何らかの岡部町長からのコメントをもらったんじゃないかというふうに考えてるところでございます。

いずれにしても、現在はペンディングな状態。南伊豆町の意味決定待ちという状況でございまして、それを踏まえ、一部事務組合で、そのうち議論を行う予定でございますので、またその際に、いろいろと御質問等を頂戴できればと思います。

以上でございます。

○議長（中村 敦） いいですか。全協について説明が云々という件は。その答弁お願いしますか。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） この広域ごみ処理施設の整備事業につきましては、御存じのとおり、一部事務組合で共同処理する事務となっておりますので、まずは組合議会のほうに、組合のほうから報告をして、それから構成団体である各市町の議会に報告をするという流れで、今後も、これからもそうでしたけれども、今後もそのような流れで報告してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○12番（沢登英信） 全協はやるという意味ですか、やらないという意味ですか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 報告ができる時点になりましたら、もちろん報告をさせていただくということでございます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の緊急質問を終わります。

ここで休憩します。11時30分まで休憩します。その間、議員の皆様、議員のみ全協を開催いたしますので、直ちに議会応接室にお集まりください。

午前11時04分休憩

午前11時30分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで休憩します。1時から再開いたします。また、議員の皆様、議員のみ全協を引き続き開催いたしますので、直ちに議会応接室にお集まりください。

午前11時30分休憩

午後1時01分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで議会運営委員会を開催するため、暫時休憩いたします。委員の方は議会応接室にお集まりください。

午後1時01分休憩

午後1時04分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ここで、私の一身上のことにつきまして議題といたしたいと思います。

したがいまして、議長を交代させていただきます。

副議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 江田邦明議員 議長席へ着席〕

○副議長（江田邦明） ただいま議長から通告がございましたとおり、暫時、私が議長の代役

を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

◎日程追加

○副議長（江田邦明） ただいま議長、中村 敦議員から議長辞職願が提出されました。
お諮りいたします。

この際、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江田邦明） 御異議はないものと認めます。

よって、議長の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議長の辞職について

○副議長（江田邦明） 地方自治法第117条の規定により、9番 中村 敦議員の退席を求め
ます。

〔9番 中村 敦議員退席〕

○副議長（江田邦明） ここで辞職願を局長より朗読いたします。

○議会事務局長（高橋智江） 朗読いたします。

令和7年5月12日。下田市議会副議長、江田邦明様。下田市議会議長、中村 敦。
辞職願。

このたび、一身上の都合により下田市議会議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い
いたします。

以上でございます。

○副議長（江田邦明） お諮りいたします。

中村 敦議員の議長の辞職を許可することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江田邦明） 御異議はないものと認めます。

よって、中村 敦議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

中村 敦議員の復席をお願いいたします。

〔9番 中村 敦議員復席〕

◎日程追加

○副議長（江田邦明） ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江田邦明） 御異議はないものと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎議長選挙

○副議長（江田邦明） これより議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（江田邦明） ただいまの出席議員は12名でございます。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（江田邦明） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江田邦明） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○副議長（江田邦明） 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、1番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

○副議長（江田邦明） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（江田邦明） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（江田邦明） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 大西將由議員と6番 天野美香議員を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（江田邦明） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

これは出席議員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数 12票

無効投票数 0票

有効投票中 中村 敦議員 8票

渡邊照志議員 1票

江田邦明議員 3票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票でございます。

よって、中村 敦議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました中村 敦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定のより、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました中村 敦議員より御挨拶がございます。

中村 敦議員、議長席にお着き願います。

〔9番 中村 敦議員 議長席着席〕

○9番（中村 敦） 新議長に就任いたします中村 敦です。再任に当たり挨拶させていただきたいと思います。

議長という重責の再任に当たっては覚悟を持って臨みたいと思っております。今、下田市はかつてない難局にあらうかと思えます。先ほども緊急質問がございましたごみ処理問題もそう、グランドホテルに図書館の移設、縦貫道に港湾の整備、推進しなければならない課題が山積しております。また、社会を見れば、多様化・複雑化した中で、多様な市民の意見をしっかりと酌みとって行政に反映していく重要な機能を任されていると思えます。

ここで大切なのは、議員の個々のスキルアップ、そして委員会の専門性を深め、しっかりと当局と深い議論ができる、そして実効性ある政策を提言できる、そういう政策集団として、

当局と本当の意味での両輪になって、時に戦い、切磋琢磨し、是々非々しながらも正しい未来に向かって突き進んで行ける、議会の機能を存分に発揮できる、そういう議会に残り2年、皆で取り組んでまいりたいと思います。これからも、皆様の協力と互いの研さんについて、よろしくお願い申し上げます。

以上で、挨拶とさせていただきます。（拍手）

ここで副議長からの申出により、暫時休憩いたします。これより議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は、議会応接室にお集まりください。

午後1時18分休憩

午後1時21分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎日程追加

○議長（中村 敦） ただいま副議長、江田邦明議員から副議長辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議ないものと認めます。

よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたします。

◎副議長の辞職について

○議長（中村 敦） 地方自治法第117条の規定により、13番 江田邦明議員の退席を求めます。

〔13番 江田邦明議員退席〕

○議長（中村 敦） ここで辞職願を朗読いたします。

○議会事務局長（高橋智江） 朗読いたします。

令和7年5月12日。下田市議会議長、中村 敦様。下田市議会副議長、江田邦明。

辞職願。

このたび、一身上の都合により下田市議会副議長の職を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） お諮りいたします。

江田邦明議員の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、江田邦明議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

江田邦明議員の復席をお願いいたします。

〔13番 江田邦明議員復席〕

◎日程追加

○議長（中村 敦） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 御異議はないものと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

◎副議長選挙

○議長（中村 敦） これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票によることにいたします。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（中村 敦） ただいまの出席議員は12名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（中村 敦） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 配付漏れはないと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（中村 敦） 異状はないものと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1 番議員より順次投票をお願いいたします。

〔投票執行〕

○議長（中村 敦） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 敦） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（中村 敦） これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 浜岡 孝議員と12番 沢登英信議員を指名いたします。両名の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（中村 敦） お待たせいたしました。選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票。

これは出席議員数に符合いたします。

このうち、有効投票数 12票

無効投票数 0 票

有効投票中 渡邊照志議員 7 票

岡崎大五議員 3 票

鈴木 孝議員 2 票

以上であります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、渡邊照志議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました渡邊照志議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定のより、当選の告知をいたします。

ただいま当選されました渡邊照志議員より御挨拶があります。

副議長、登壇をお願いいたします。

〔10番 渡邊照志議員 登壇〕

○副議長（渡邊照志） 皆様の大切な票を7票もいただきまして、副議長になりました渡邊です。

議長を補佐し、まずはそれを第一にして、この難局の下田市のために一生懸命努力する所存でございます。また、議会においては皆様と一緒に市民の声をよく聴いて、議会として一生懸命当局に訴えることは訴える、問題あることは問題とすることを一生懸命お互いに尊重し合いながら、話し合い、結論を付けて、一緒になって議会を盛り上げていきたいと思います。この2年間、よろしくお願いします。（拍手）

○議長（中村 敦） ここで、前副議長より退任に当たって御挨拶したい旨の申出がありますので、これを許可いたします。江田邦明議員、登壇をお願いいたします。

〔13番 江田邦明議員登壇〕

○13番（江田邦明） 皆様と同じ任期の前半の2年間、副議長という職を仰せつかりまして、大変自分のためにも、そして下田市議会のためにも自分の中では精いっぱい行動をしてまいりました。副議長という立場に立ちまして、下田市議会を外から見る、また他の議会との比較という部分で、まだまだ議会力が足りないなと非常に痛感したところでございます。

この任期の後半は、私としては新たな職に就かせていただき、様々な改革であったり、市民の方に認められるような議会をつくり上げていきたいと思います。皆様もこの後委員会の役員改選という様々な役職に就かれると思いますが、それぞれが意見を出し合い、協議し、常に発言をする活発な下田市議会、議会力を高めていきたいと思いますので、引き続き皆様と共に頑張っていきたいと思います。2年間ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村 敦） ありがとうございます。

ここで各派代表者会議を開催いたしますので、暫時休憩いたします。代表者の方は議会応接室にお集まりください。

午後1時33分休憩

午後1時36分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◎常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について

○議長（中村 敦） 次は、日程により、常任委員会及び議会運営委員会委員の任期が5月

10日までとなっておりますので、その選任を行います。

常任委員及び議会運営委員につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名により選任することになっております。

議長において指名させていただきます。

総務文教委員会委員に柏谷祐也議員、大西將由議員、浜岡 孝議員、天野美香議員、渡邊照志議員、沢登英信議員、以上6名を。産業厚生委員会委員に土屋 仁議員、岡崎大五議員、楠山俊介議員、鈴木 孝議員、江田邦明議員、中村 敦、以上6名を。次に、議会運営委員会委員に柏谷祐也議員、浜岡 孝議員、土屋 仁議員、天野美香議員、岡崎大五議員、鈴木孝議員、沢登英信議員、以上7名をそれぞれ指名いたします。

ただいま指名いたしました議員をそれぞれの常任委員及び議会運営委員に選任することに決定いたしました。

これより、それぞれの常任委員会の委員長及び副委員長の互選をするため、委員会を開催していただきたいと思います。総務文教委員会は第1委員会室で、産業厚生委員会は第2委員会室でお願いいたします。

なお、委員会終了後、議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、議会運営委員会を議会応接室で開催いただきたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時58分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

御報告申し上げます。

先ほど、それぞれの常任委員会及び議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をいたしました。新しい委員長及び副委員長が決まりましたので、事務局長から報告いたします。

○議会事務局長（高橋智江） 報告いたします。

総務文教委員会委員長に天野美香議員、副委員長に大西將由議員。

産業厚生委員会委員長に楠山俊介議員、副委員長に土屋 仁議員。

議会運営委員会委員長に鈴木 孝議員、副委員長に柏谷祐也議員。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

○議長（中村 敦） これをもって、令和7年5月下田市議会臨時会を閉会といたします。お疲れさまでした。なお、2時10分から本議場において、下田市議会全員協議会を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

午後1時59分閉会